



萬國 ● 神田區佐橋木町廿一番地
丸亦株式會社
無雙
販賣廣告
古本委託販賣廣告
便利 ● 井和漢洋古本高價買入業へ從前ノ通

れば其準備云々の缺は數年前來官民の間に喧しく年月の差迫るに隨ひ何とあくまじき様子にて野に在る者は諸方に游説して政黨の組織ゝ奔走し朝よりては憲法の制定、財政の取調等百事に不都合あからしりんとて頻りに周旋する趣なれども此有様にして推移りつゝ明年に至りて果して満足なる安産を見るべきや否や幸よしと無事静様なるを得ば全國の幸福此上もあくして其芽出るゝも亦ふれぬ過ぐるものある可らずと雖も實際の成行は今より豫定すると甚だ難く或は言論を容るゝ地積案外狹小なるとあらんか或は地積廣きも歩武を過ぎると多からんか、議員は言論を抛つとあらんか、手負猪の猛勢當る可らざるものあらんか、近々發布すべき憲法に於て其一部分は之を窺ふを得べしと雖も憲法の文面よりは開設の後みそ大事あれ彼是れと一々消極的と思案を運らし來るときは懸念を要する次第少なうらざるのみか更み一方より考ふれば其發布の憲法に付き如何なる事情を惹起して開會に先だち何等かの故障莫われ新年は芽出るゝかるべし其芽出たからんとを欲する所は多くは積極的に在るものゝ如しど雖も我輩は之を反し消極的と配慮して必常に安らざるを覺ゆ、實莫われ新年は芽出るゝかるべし其芽出たからんとを欲する所は多くは積極的に在るものゝ如しど雖も我輩は之を反し消極的と配慮して必常に安らざるを覺ゆ、實

毎年相變りもなき事あがら新年の元旦とし云へば貧富老若と問はず皆欣々として一年の延喜を祈るは千百年來の常例なり記者も年首には天下の樂々連れて凡そ不平心配又屬する筋のものは一切あれを念慮の外に放逐し何事にもわれ先づ芽出たしとしてクタモ憂意を失はざる積りなれども常より人事の有様を望見するよ十中七八芽出たき事は其芽出たき割合又心配も亦隨て大なるの習よりして例へば妊娠の如き糖て玉兒を擧ぐるの未來を推測して喜んで祝賀を表すとなれども彌々分娩の其時より當り一意外の事共あらんとして裏面の心配は直ちに之に伴ひ來り竊々其無事を祈るの心遣ひは中々以て無量のものたるを知るべし左れば我輩が芽出度新年の今日より當り猶ほも獨り懸念に堪へざるもの同じく是れ出産のとよして我國にては去る明治十四年始めて官民の間に國會を孕み爾來指と届すれば今年は正に第九箇年目にして之を人間の懷妊に當するも年と月との相違ふをあれ明年は恰も臨月なり只ならざる大事の姪辰として全國の悲喜孚尤甚て比一舉あるを

時事新報
の安産を祈る

新聞紙の便利べんりとてもなければ、世人は天下の事情じじょうを窺ひ
知見ちみを啓けいくらんと欲するにも常に隔靴搔痒かくわいさうの歎を免かれ
ずして僅すこよ身邊至近しんぶんしけんの状態じょうたいを見聞するに過ぎざりしが
文明の進歩は一朝端はじなく其欠點くけんてんを補ふの良機りょうき開を與へ
てより何人なんじんと雖まも此利しひを利するものは日本國內は云ふ
に及ばず遠く海外の出來事きじまでも坐して日々の新報に
接するを得るに至れり扱かく便利の世界となりたる上
は便利は則ち尋常じんじょうと變かわするが故に苟も新聞紙を閲讀せ
ざるものには恰も社會に生存したる甲斐かいなき様の姿すがたとし
て一日、目を新聞紙上じょうよ放はなたざることは人生五十年の
其一日を損そんヒ二日、目を閉るとさは二日の壽命じゆめいを空むなふ

金三十圓	始審裁判所判事	内藤 直亮
金四十一圓	檢事	安藤源五郎
金五十五圓	始審裁判所判事	伊地知光定
金二十七圓	檢事	福原 直道
金二十二圓	檢事	岡野 正理
金三十八圓	始審裁判所判事	松岡 歸之
金三十三圓	檢事	村井 一英
金十六圓	檢事	永井 次郎
公務上異常勤労候付金(各明書ノ金額)圓賞與ス(以上昨年十二月二十八日同)	○樞密院移轉	樞密院は去る八日宮城内へ移轉せり

○約束遂に行はれず	義 伊藤伯	が内閣總理大臣の位	金三十圓	始審裁判所判事	内藤 直亮
○権密院移轉	櫻密院	は去る八日宮城内へ移轉せり	金四十一圓	檢事	安藤源五郎
上昨年十二月二十八日同)	公務上異常勤務候	付金(各明書ノ金額)圓賞與ス(以	金五十五圓	始審裁判所判事	伊地知光定
○権密院移轉	櫻密院	は去る八日宮城内へ移轉せり	金二十七圓	檢事	福原 直道
上昨年十二月二十八日同)	公務上異常勤務候	付金(各明書ノ金額)圓賞與ス(以	金二十二圓	檢事	岡野 正理
○権密院移轉	櫻密院	は去る八日宮城内へ移轉せり	金三十八圓	始審裁判所判事	松岡 歸之
上昨年十二月二十八日同)	公務上異常勤務候	付金(各明書ノ金額)圓賞與ス(以	金三十三圓	檢事	村井 一英
○権密院移轉	櫻密院	は去る八日宮城内へ移轉せり	金十六圓	檢事	永井 次郎
上昨年十二月二十八日同)	公務上異常勤務候	付金(各明書ノ金額)圓賞與ス(以			

井二氏の
亘り大る
聲^{こゑ}よ秀^{ひで}は
未だ共同
は越前越
香西義正
○三池庭
氏^{ハシ}下^{ハシ}
右の引渡
儘佐々木

したるものと云はざる可らず即ち出版術の發明は人間の壽命に生きながら長短の別を與へたるものにして換言すれば新聞紙は人壽の長短を支配すと稱して不可なき次第のものあれば苟も社會人事の運動已ざる限りは年中一日たりどて休刊すべき筈のものに非ず右の故を以て時事新報は一昨年の十一月より元日、大晦日、祝日、祭日は云ふも更なり通常各新聞社の休業する毎週一度の日曜日も亦是れ人壽の一部分ありと認定して一年三百六十五日打通し無休刊と定めたるとなれば時事新報の讀者は他の新聞の讀者と比して少なくとも十二ヶ月の上よりて二ヶ月弱の壽命を加へ而して時事新報は六十號許の紙壽を増したるの算用あり抑も新舊年を改むれば益に始めて島兔の匂々たるに驚きくして而して往事を顧みると益し人生の習あり新年の慶事忙はしく人の往來も賑々しき中よりて我輩は静に筆を執りて昨年中日本國內より起りたる諸般の事件を回顧すれば政治上に經濟上に社會上に尋問上に交々讀者と共に喜憂共に於て先づ第一より怡悅の情を發せんばあらず茲に新年の賀儀として人爲に壽命を増したるの次第を陳ぶると云爾

（各通）金五十五圓　始審裁判所判事　内藤　直亮
金四十一圓　檢事　安藤源五郎
金三十八圓　始審裁判所判事　伊地知光定
金三十三圓　檢事　福原　直道
金二十六圓　檢事　岡野　正理
上昨年十二月二十八日同　檢事　松岡　錦之
○樞密院移轉　福密院は去る八日宮城内へ移轉せり

未だ共同は越前越百餘名より香西義正氏へ拂下され右の引渡儀佐々木轉任し岡鑑山の母れに大脚事の成績下たるト○三車轎られたる氏は来るる又付運へ廻送大坂城月一日と十六人、三千三百十二品此萬二千七なりとを整ひたる架設しての協議井二氏の聲よ誘は亘り大る

○文部省令第一號
明治十九年(五月)文部省令第十號第九條尋常師範學校
生徒員數表中德島縣ノ次ニ香川縣ヲ插入レ其生徒員數
ヲ百二十名トシ愛媛縣ノ生徒ヲ百四十名ト改ム
明治二十二年一月十日 文部大臣子爵森有禮
○大藏省告示第一號
福井縣下福井國庫金出納所吉江出納支所ノ儀本年一月

<p>○謹賀　福島縣書記官永峯彌吉氏は知事代理中の事務 又不都合の廉わりとて謹賀され昨十日の官報に左の如 く見えたり</p> <p>る姿なりと云ふ</p>	<p>金三十圓　始審裁判所判事　内藤　直亮</p> <p>金四十一圓　始審裁判所判事　安藤源五郎</p> <p>（各通）金五十五圓　檢事　伊地知光定</p> <p>金二十七圓　檢事　福原　直道</p> <p>金二十二圓　檢事　岡野　正理</p> <p>金三十八圓　始審裁判所判事　松岡　歸之</p> <p>金三十三圓　檢事　村井　一英</p> <p>金十六圓　檢事　永井　次郎</p>

公務上異常之勉勵候一付其賞トシテ金百三十圓下賜ス	司法書記官 出浦 力輔
金五十八圓	控訴院評定官 中田 憲信
令四十一圓	控訴院評定官 山岡 駿
金四十一圓	控訴院評定官 由布武三郎
金五十八圓	檢事 岡田 駿
(各項)	始審裁判所判事 片桐晋太郎
公務上異常勉勵候一付金(各頭書ノ金額)同賞與ス	始審裁判所判事 野崎 啓哉
公務上異常勉勵候一付金五十圓賞與ス	北川 信徳
金六十一圓	堀 真五郎
金六十一圓	東京始審裁判所長 沢
金六十一圓	檢事 三浦 芳
金六十一圓	檢事 野崎 啓哉
金六十一圓	檢事 三浦 芳

卷之三

○約束遂に行はれず	義 伊藤伯	が内閣總理大臣の位	金三十圓	始審裁判所判事	内藤 直亮
○権密院移轉	櫻密院	は去る八日宮城内へ移轉せり	金四十一圓	檢事	安藤源五郎
上昨年十二月二十八日同)	公務上異常勤務候	付金(各明書ノ金額)圓賞與ス(以	金五十五圓	始審裁判所判事	伊地知光定
○権密院移轉	櫻密院	は去る八日宮城内へ移轉せり	金二十七圓	檢事	福原 直道
上昨年十二月二十八日同)	公務上異常勤務候	付金(各明書ノ金額)圓賞與ス(以	金二十二圓	檢事	岡野 正理
○権密院移轉	櫻密院	は去る八日宮城内へ移轉せり	金三十八圓	始審裁判所判事	松岡 歸之
上昨年十二月二十八日同)	公務上異常勤務候	付金(各明書ノ金額)圓賞與ス(以	金三十三圓	檢事	村井 一英
○権密院移轉	櫻密院	は去る八日宮城内へ移轉せり	金十六圓	檢事	永井 次郎
上昨年十二月二十八日同)	公務上異常勤務候	付金(各明書ノ金額)圓賞與ス(以			

井二氏の
亘り大る
聲^{こゑ}よ秀^{ひで}は
未だ共同
は越前越
香西義正
○三池庭
氏^{ハシ}下^{ハシ}
右の引渡
儘佐々木